

2024

4月

第193号

2024年4月15日
発行

大見振興協議会の活動を紹介します

大見自治センターだより

おおみ

広報誌

編集・発行 大見振興協議会
(大見自治センター)
世羅町安田45番地
0847-29-0001

大見自治センターのご利用方法について

いつも大見自治センターをご利用いただきありがとうございます。
自治センターは、グループでの同好会、会議等にご利用いただけます。ご利用の手順は下記の通りとなります。

自治センター・体育館使用の場合

① 利用前日までに施設使用許可申請書を提出

(『使用許可申請書』は自治センターに用意してあります)

※急がれる場合は電話でご相談ください

② 平日17時以降、土・日・祝日利用の場合は

使用申請書を提出された際、キーボックスの暗証番号をお伝えしますので、正面玄関のキーボックスを開け、中に入っている鍵で正面玄関右の引き戸を開錠し、自治センター内へお入りください

③ 利用後は使用報告書の提出

使用した部屋の片付け、清掃、戸締り、エアコン・照明のスイッチの確認後、『使用報告書』の提出、施錠しキーボックスへ鍵を戻してください
(※『使用報告書』は自治センター窓口のカウンターへ備えてあります)

④ 必要経費(施設利用料・冷暖房費)の支払い

自治センター開館時(平日9時~17時)に事務室においてください
※キーボックスの暗証番号がわからなくなった場合は、
自治センターは丸山 英治様宅へ、体育館は柴田 宗明様宅に
鍵がありますので、取りに行ってください

●自治センター利用料について

町内での非営利団体	無料
町外及び営利団体	世羅町使用料条例による 詳しくは自治センターへ お問い合わせください

●自治センター冷暖房費について

部屋名	1時間につき
第1研修室 第2研修室	60円
大集会室	90円

※1時間を超えたものは繰り上げて計算になります
例: 第1研修室を1時間10分使用された場合、60円×2時間=120円

●体育館利用料はお問い合わせください

大見自治センターは世羅町の施設ですので、どなたでもご利用いただけます
しっかり利用して、私たちの体力づくりや生涯学習に役立てましょう

大見自治センターだより

おでかけサロンin矢掛を開催しました

大見よってけサロン世話人会では、2月28日(水)に5年ぶりに開催しました。快晴の中、午前8時30分に出発、一路岡山県矢掛(やかげ)町へ向かい、大河ドラマ主人公の篤姫も宿泊されたという『旧矢掛本陣石井家住宅』をはじめとした本陣跡を、ガイドさんに説明してもらいながら見学しました。



(あの篤姫もここに泊まれたんですよ~)



昼食を取った後、井原市へ移動し、年若い人たちが「老いても嫁の手を煩わすことなく、健康で幸せな生涯を全うできる」という霊験があるという『嫁いらず観音』を参拝しました。



参加された方からは「久しぶりに旅行に行けました。天気も良くて良かったです。次回もぜひ参加したいです」との声が聞かれました。

ナンプレを完成させて景品をもらおう!

<ルール>

4~7月の毎月、ナンプレを掲載します。掲載されたナンプレの赤枠に入る数字を4か月分足して合計した数字(例: 4月は1、5月は2、6月は3、7月は4の場合、合計10)をご回答ください。

12~3月ナンプレの答え

18

(12月-6 1月-1 2月-3 3月-8)
たくさんのご応募ありがとうございました

9	5	8	1	6	3
	7				5
2	5	4	1		7
8	1	6	7	2	4
	9	8	4	6	
4	9	6	7	8	5
	2		9		3
6	1	3	5	8	9
					2
					4

行事予定 4月20日 ~ 5月20日

月	日	曜日	行 事	時 間
4月	26日	金	振興協議会定例総会	19:30~
5月		日	地区民体育大会	9:00~



大見自治センター 友だち募集中!
大見自治センターのイベントや、とっておきの情報を発信しています
このQRコードを読み取って『友だち』に登録してネ



LINE ID
@389fkuwx

大見地区の人口・世帯数

令和6年3月31日現在

人口 706人 (-4)
男性 338人 (-7)
女性 368人 (+3)
世帯 329戸 (-1)
()内は前月比

花いっぱい活動 hana-ippai を行いました

大見子ども会育成会と青少年育成大見地区民会議では、3月24日(日)に大見自治センターへ大見地区の子ども達と保護者が集まり、プランターへビオラを植えました。

今回は、4月から新1年生となる3人も一緒に花植えをしてくれました。



(どの色を植えようかな?)

子ども達は自分の家の前などへプランターを置いて、水やり・草抜きなどの管理をします。



(きれいな花いっぱいになりますように!)

『メッセージカード』へ自分たちの思いを記入して花のそばへ立てて、時々思い出してもらえるようにしました。



(メッセージカード、何書こう?)

また、地区内の事業所へ花植えをしたプランターをお配りして、管理のお願いをしました。

地域の皆さんも、ぜひ観賞しながら応援してください。



(僕が植えたプランター!)

地域活性化研修会を開催しました

大見振興協議会では、3月7日午後6時30分より、大見自治センター大集会室において、世羅町商工会大見支部との共催で開催しました。

講師に庄原市空き家解決専門家ネットワーク(あきやねっと庄原)代表理事で司法書士の飯田 一生(いっだ いっせい)さんにおいでいただき、『専門家のネットワークで空き家問題を解決する仕組み作りとビジネスモデルについて』と題し、ご自身の活



(飯田 一生さん)

動をもとに、年々増え続ける空き家問題の解決方法などをお話いただきました。

最初に飯田さんから、以前関わられた庄原市での取り組みが紹介され、その結果、①行政主導の難しさ、②ボランティアのみの難しさ、③個人の限界、といった問題点が浮き彫りになったので、より高度な空き家問題解決に向けて、民間主導による非営利団体『庄原市空き家解決専門家ネットワーク』が創設されたとのことでした。



(研修会の様子)

次に仕事内容について説明され、司法書士・土地家屋調査士といった専門家が連携しているので、空き家の所有者が一度相談すれば、内容が各専門家に伝わるので、負担が少ない『ワンストップサービス』により空き家の利活用に繋がる、また移住系ユーザーによる動画配信や移住希望者に空き家と仕事を紹介する『移住・定住ツアー』の開催などを行っていただけるそうです。将来的には世羅町でも、このような活動をしたいとのことでした。



(質問をされる参加者)

最後に飯田さんから、大見地区でも、国からの『住宅市場を活用した空き家対策モデル事業』の補助金を活用し、『空家等管理活用支援法人』の指定を目指しては?との提言をいただき、盛会のうちに研修会を終了しました。



(懇親会の様子)

今年の4月から相続登記が義務化されます。また昨年12月に空き家対策特別措置法が改正され、『管理不全空き家』に指定されると行政から罰則が科されるようになりました。相続した空き家を放置すればするほど、痛みが進んで利活用が難しくなります。そうなる前に空き家バンク等を使って住みたい人に譲渡しておく、ということも必要になると思います。